

# 日本精神科医学会 職種認定制度 ～2026年度 認定看護師 更新申請のご案内～

貴殿の認定看護師 認定期間も残り 1 年となり、「更新年度」を迎えました。更新について以下のとおりご案内しますので、手続きをお願いします。

更新申請は 1 年間の延長ができます。日精協ホームページに延長申請書が掲載しておりますので、申請書に記載のうえ日精協事務局までメールにてご提出ください。連絡先などは「11.送付先／お問い合わせ先」をご参照ください。

なお、昨年延長された方は本年が最後の更新年度となりますので、ご注意ください。

## 1. 更新方法

- 1) 認定期間内に①～③のいずれかの研修会に 1 回以上出席し、修了証書または参加証明書を取得する。
  - ①日本精神科医学会学術大会
  - ②日本精神科医学会学術教育研修会「看護部門」
  - ③通信教育 フォローアップ研修：認定期間内に、3 講義以上受講すること。
- 2) 事例報告 2 例を提出する。

詳細は「3. 症例報告・小論文のテーマ」および「4. 症例報告・小論文の書き方」を確認してください。

## 2. 提出書類

- 1) 更新申請書（様式 1）
  - \* 申込フォームより申請をお願いします。申込フォームからの申請が難しい方は、ホームページよりダウンロードし記入のうえ送付してください。
  - \* 所属先を変更された方は異動届を同封してください。  
日本精神科医学会会員 所属医療機関異動届（様式 4）
- 2) 研修会の修了証書（写し）
  - \* 修了証書を紛失した場合は、代わりに受講記録書（様式 2）を提出してください。
  - \* 今年の学術大会・看護部門を受講予定の場合は、受講後に各修了証書を提出してください。
- 3) 症例報告・小論文 2 例

## 3. 症例報告・小論文のテーマ

以下の 5 つのテーマから 2 つ選び、小論文もしくは症例（同一テーマの重複は避ける）を作成してください。

- ①精神科看護における行動制限について
- ②転倒・転落防止に向けた精神科看護（高齢者対応）について
- ③精神科看護における褥瘡について（1～3 いずれかを選択）

1 栄養課（栄養士）との連携/2 体位変換について/3 スキンケアについて創意工夫した点

- ④精神科看護における虐待について
- ⑤精神科看護における看護教育について

現場をすでに離れている方は、

以下の 5 つのテーマから 2 つ選び、小論文もしくは症例（同一テーマの重複は避ける）を作成してください。

- I 認定看護師として記憶に残った、もしくは問題のあった事象について
- II 認定看護師としての業務、自院の委員会活動に関与した事例について
- III 精神科看護における障害者サービスを利用した地域移行への関わりについて
- IV 精神科看護におけるアドバンス・ケア・プランニングについて
- V 未来の精神科看護師の管理者育成について

#### 4. 症例報告・小論文の書き方

- 1) A4 用紙 2 枚までとし、本文 1,800 字以上～2,000 字以内にまとめてください。
  - 2) パソコン（Word）で作成してください。（手書き不可）
  - 3) 日精協ホームページより該当するテーマ番号のフォーマットをダウンロードしてください。作成するにあたって、小論文・症例報告の記入例をご参照ください。  
（ホーム ⇒ 教育・研修情報 ⇒ 職種認定制度 ⇒ 認定看護師 ⇒ 更新手続き）  
[https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei\\_kango.php](https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_kango.php)
- \* テーマ番号、タイトル、所属医療機関名、氏名（役職）、認定番号、文字数を必ず記入してください。
  - \* 文字数には所属機関名、氏名等枠内の文字は含めず、パソコンの文字カウントで「スペースを含めない」文字数を記入してください。
  - \* 文字数は厳守で字数不足・字数オーバーの場合は審査対象外となります。

#### 【症例報告・小論文の入力方法（作成時の基本知識）】

- 書き始めや改行して新しい段落にする場合は、書き始めを 1 マスあけて入力します。
- 句読点（「。」「、」）は、文字と同じように 1 文字にカウントします。
- 会話や語句を引用するときは、かぎかっこ（「」）を用いて書きます。
- 文章を書き終わったら必ず見直し、所属長の確認を得ましょう。

#### 【症例報告・小論文を取り扱う作成時の留意点】

個人情報保護法（平成 17 年 4 月 1 日施行）の観点から、「個人情報」の適正な取り扱いが作成時に求められます。「個人情報」とは、氏名や生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別できるものを指します。

倫理的な配慮について不備が多々見受けられますので、十分ご留意ください。

症例報告・小論文を作成する際は、個人を特定できる記載には、その有用性に十分な配慮が必要となりますので、以下の点にご留意のうえ作成してください。

	[悪い例]	[良い例]
人名	田中さん	A 氏・A さん



申請者には12月頃に審査結果を通知し、合格者には2027年3月頃に「日本精神科医学会 認定看護師証」を発送します。

- ・認定期間：2027年4月～2032年3月
  - ・認定バッジの送付はありません。お手元のバッジを引き続きご使用ください。
- 不合格者には、不合格通知をお送りいたします。

## 8. 資格の停止・失効および取り消し

### 1) 資格の停止・失効

- ・認定期間内（5年間）に、更新のための手続きを行わなかったとき。
- ・日本精神科医学会会員（正・準）資格を消失したとき。

### 2) 取り消し

日本精神科医学会認定看護師として不適格と判断した場合。

## 9. 個人情報の取扱い

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用いたします。なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないように、管理・保護を徹底いたします。ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせください。

## 10. 注意事項

日本精神科病院協会 会員病院に勤務されている方は、**日本精神科医学会 正会員**です。日本精神科病院協会 会員外 の保険医療機関等に勤務している方は、日本精神科医学会 準会員としてご入会が必要です。「日本精神科医学会入会（準会員）申込書」と履歴書（写真貼付）のご提出をお願いします。

\*日本精神科医学会については、日精協ホームページよりご確認ください。

<https://www.nisseikyo.or.jp/education/igakukai/>

\*審査に関するお問い合わせにはお答えできかねます。

## 11. 送付先／お問い合わせ先

簡易書留またはレターパックにて以下までお送りください。

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会 事務局

電話：03-5232-3311 FAX：03-5232-3315

Eメール：ninteikango@nisseikyo.or.jp